

別紙1 工事契約書

	石岡市の約款を使用	
建設工事請負契約書表紙	○	保証事業会社の保証や契約保証金免除などそれぞれに対応した表紙を使用
建設工事請負契約書約款	○	
仲裁合意書	○	
備考別表	△	建設リサイクル法対象工事の場合 ※1・2・3の該当する工種のいずれか
個人情報の保護類型	○	※Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの該当するいずれか
工事（変更）工程表	○	
現場代理人選（改）任通知書	○	
現場代理人と技術者の雇用の証明と資格証	○	雇用の証明：監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書、商業登記簿謄本（健康保険・厚生年金被保険者とならない方）の他、それに準ずる書類の写し 資格証：必要な資格証の写し
説明書（建設リサイクル法第12条関係様式）	○	対象工事 建設物の解体工事 床面積の80㎡以上 建設物の新築・増築工事 床面積の500㎡以上 建設物の修繕・模様替等 請負代金1億以上 建築物以外の工作物の工事 請負代金500万円以上
分別解体等の方法別表		※1・2・3の該当するいずれか
契約保証金関係書類	△	※契約金額が500万円以上の場合 納入済みの契約保証金納付書の写し、又は保証事業者・銀行等の保証書 (電子保証の場合は、認証キー通知)

別紙2 コンサルタント契約書

	石岡市の約款を使用	
建設コンサルタント業務委託契約書	○	建築士法22条の3の3や保証事業者の保証や契約保証金免除などそれぞれに対応した表紙を使用
建築士法22条の3の3	△	建築関係の場合
建設コンサルタント業務委託契約書約款	○	
個人情報の保護類型	○	※Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの該当するいずれか
業務（変更）工程表	○	
管理技術者及び照査技術者選（改）任通知書	○	
管理技術者と照査技術者雇用の証明と資格証	○	雇用の証明：監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書、商業登記簿謄本（健康保険・厚生年金被保険者とならない方）の他、それに準ずる書類の写し 資格証：必要な資格証の写し
契約保証金関係書類	△	※契約金額が500万円以上の場合 納入済みの契約保証金納付書の写し、又は保証事業者・銀行等の保証書 (電子保証の場合は、認証キー通知)

別紙3 業務委託契約書

	石岡市の約款を使用する時	独自の約款を使用する時	
業務委託契約書表紙	○	○	
業務委託契約書約款	○	○	
暴力団排除に関する特約条項	×	△	独自約款に記載がない場合
談合等に起因する契約解除と損害賠償に関する特約条項	×	△	独自約款に記載がない場合
個人情報の保護類型	×	△	独自約款に記載がない場合 ※Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの該当するいずれか
仕様書	○	○	
内訳書	△	△	仕様書の補足に必要な場合 ※金抜き
その他	△	△	仕様書の補足に必要な場合
契約保証金関係書類	△	△	納入済みの契約保証金納付書の写し、又は石岡市財務規則第145条第1項第1～9号に掲げる免除要件に該当していることが確認できる書類 ※契約保証金免除申請書をご提出いただく場合は、落札決定日の翌営業日までに発注担当課の審査を受けてください

別紙4 物品契約書

	石岡市の約款を使用する時	独自の約款を使用する時	
物品購入契約書表紙	○	○	
物品購入契約書約款	○	○	
暴力団排除に関する特約条項	×	△	独自約款に記載がない場合
談合等に起因する契約解除と損害賠償に関する特約条項	×	△	独自約款に記載がない場合
個人情報の保護類型	×	△	独自約款に記載がない場合 ※Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの該当するいずれか
仕様書	○	○	
内訳書	○	○	※金入り
その他	△	△	仕様書の補足に必要な場合
契約保証金関係書類	△	△	納入済みの契約保証金納付書の写し、又は石岡市財務規則第145条第1項第1～9号に掲げる免除要件に該当していることが確認できる書類 ※契約保証金免除申請書をご提出いただく場合は、落札決定日の翌営業日までに発注担当課の審査を受けてください